

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	久留美 (平井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.93 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.45 ha
② 田の面積	15.15 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.78 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.17 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 規模拡大意向 10a (3)	※()内は目標地図上の表示

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農家戸数は16戸(農地所有者)で、内10戸が酒米「山田錦」を中心とした水稻経営を行っている。認定農業者2名が、「水稻(山田錦)+果樹」の経営に取り組んでいる。
 地域ブランド品である『ぶどう』の生産者は9戸である。また黒大豆の生産者が2戸である。
 意向調査回答者13名の内、8名(61.5%)が、65歳以上と高齢化が進んでいる。
 規模拡大志向農家がいる一方、規模縮小や離農意向の農家もあり、今後の地域農業のあり方や将来の担い手対策、農地利用についての検討が必要になってくる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

作目は引き続き、酒米『山田錦』と地域ブランド品である『ぶどう』を中心に生産を行い、個別完結型の営農を進める。
 一方、空き農地が発生した場合は、地区内の認定農業者や規模拡大志向農家への集積を行う。
 担い手不足や農業機械代の高騰に対応した集落農業の新たな仕組みとして、広域の集落営農組織の立ち上げを検討する。
 加えて、地区内の若手後継者に対し、機械作業に慣れてもらいながら将来の担い手として育成する。
 地域ブランド品であるぶどうは、空き園地で新規就農者を受け入れ生産を始めているため、今後、新規就農を希望する者が円滑に就農できる方法を地区内でルール化し、ぶどう生産者の新規受け入れ、後継者育成を積極的に行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者や規模拡大志向農家)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20.7	%	将来の目標とする集積率
			27 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地はあるが、団地化は図られていない。今後、集約化を進めることにより、団地面積の拡大と団地数の減になるよう進めて行く。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の基盤整備については完了済である。農地所有者の意向により、可能な範囲で大区画化を検討する。パイプラインや水路整備は水利組合で適宜修繕して維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者の受け入れについて前向きな農地所有者も多く、ぶどう生産者においては既に受入を始めているため、三木市や加西農業改良普及センターとも連携し、引き続き多様な経営体の確保・育成に取組む。 また、ぶどう生産の新規就農者の意向も確認したうえで、将来、水稲栽培において、オペレーターとして位置付けていくことも検討していくなど、水稲の担い手確保にも取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稲や黒大豆の農薬散布については、農業者の大幅な負担軽減や集落単位での一斉防除が可能となる観点から、引き続き、兵庫みらい農業協同組合に無人ヘリ防除を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③今後の機械更新の際には、スマート農業への取組も視野に入れ、作業効率の向上や省力化を図っていく。
- ⑤地域特産であるぶどうの振興を引き続き進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金制度等の事業も活用しつつ集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

別紙のとおり

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		病虫害駆除・乾燥調製	水稻・黒大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

【別紙1】

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
認農		水稲 果樹	1.38 ha	ha	水稲 果樹	1.38 ha	ha	1		
		水稲	1.06 ha	ha		0.00 ha	ha	2		
利用者		水稲 野菜 果樹	2.04 ha	ha	水稲 野菜 果樹	2.04 ha	ha	3		
利用者		水稲	1.02 ha	ha	水稲	1.02 ha	ha	4		
利用者		水稲 野菜 花卉 果樹	0.68 ha	ha	水稲 野菜 花卉 果樹	0.68 ha	ha	5		
利用者		水稲 野菜	1.12 ha	ha	水稲 野菜	1.12 ha	ha	6		
利用者		水稲 麦大豆 果樹	1.57 ha	ha	水稲 麦大豆 果樹	1.57 ha	ha	7		
		水稲	0.12 ha	ha		0.00 ha	ha	8		
利用者		水稲 麦大豆 野菜	1.98 ha	ha	水稲 麦大豆 野菜	1.98 ha	ha	9		
認農		水稲 果樹	4.00 ha	ha	水稲 果樹	3.95 ha	ha	10		
利用者		水稲 果樹	0.09 ha	ha	水稲 果樹	0.09 ha	ha	11		
利用者		水稲 果樹	1.52 ha	ha		0.00 ha	ha	12		
利用者		水稲 果樹	1.25 ha	ha	水稲 果樹	1.25 ha	ha	13		
利用者		果樹	0.55 ha	ha	果樹	0.55 ha	ha	16		
		水稲 果樹	1.48 ha	ha		0.00 ha	ha	17		
利用者		水稲	1.05 ha	ha	水稲	1.05 ha	ha	18		
利用者		水稲	0.63 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	20		
利用者		果樹	0.19 ha	ha	果樹	0.19 ha	ha	25		
利用者		水稲 果樹	0.00 ha	ha	水稲 果樹	0.05 ha	ha	28		
			ha	ha		ha	ha			
計			21.72 ha	0 ha		17.55 ha	0 ha			